

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	保険年金課
委 託 業 務 名	滞納管理システム保守業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1号
概 要	既に導入している国民健康保険料滞納管理システムについて、操作の問い合わせ対応等の保守業務
契 約 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和8年4月1日
契 約 金 額	1,702,800円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号 大博センタービル [名 称] 株式会社シンク
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者は、滞納管理システムの開発業者であり、当該システムの保守業務は開発業者である当該業者しか実施できないため。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項 <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p>

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。